府監第１７４２号

令和５年２月21日

大阪府知事　吉村　洋文　　様

大阪府監査委員　山本　浩二

同　　　　　　　岸本　佳浩

同　　　　　　　高橋　明男

同　　　　　　　中島　　賢

同　　　　　　　中務　裕之

監査の結果（報告）

　地方自治法第199条第７項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 令和３年度における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行 |
| 監査対象機関 | 別表１のとおり |
| 監査実施日 | 令和４年10月６日から同年11月30日まで |
| 監査の実施方針 | 当該団体に対する財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 別紙のとおり  なお、別表２の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 |

別表１

|  |  |
| --- | --- |
| 所管部局 | 監査対象機関 |
| 政策企画部 | ナンブフードサービス株式会社、ＮＰＯ法人ＮＡＣ、株式会社ＢＳＣ・インターナショナル（大阪府立青少年海洋センター指定管理者） |
| 府民文化部 | 公益財団法人大阪国際平和センター、公益財団法人大阪観光局 |
| 健康医療部 | 公益財団法人大阪府生活衛生営業指導センター |
| 商工労働部 | 公益財団法人西成労働福祉センター |
| 環境農林水産部 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 |
| 都市整備部 | 服部緑地指定管理グループ |
| 大阪港湾局 | 堺泉北埠頭株式会社 |
| 建築部 | 日本管財株式会社 |

別表２

|  |  |
| --- | --- |
| 所管部局 | 監査対象機関 |
| 政策企画部 | ナンブフードサービス株式会社、ＮＰＯ法人ＮＡＣ、株式会社ＢＳＣ・インターナショナル（大阪府立青少年海洋センター指定管理者） |
| 府民文化部 | 公益財団法人大阪国際平和センター、公益財団法人大阪観光局 |
| 健康医療部 | 公益財団法人大阪府生活衛生営業指導センター |
| 商工労働部 | 公益財団法人西成労働福祉センター |
| 環境農林水産部 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 |
| 都市整備部 | 服部緑地指定管理グループ |
| 大阪港湾局 | 堺泉北埠頭株式会社 |